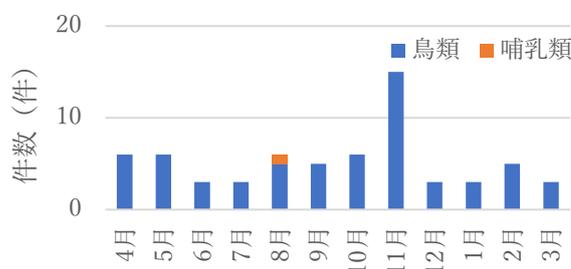


平成 31 年度救護事業報告

1 野生鳥獣救護センターについて

近年、人間社会の発展と拡大により、人工物への衝突や交通事故など、明らかに人為的な影響により傷病を負う野生鳥獣が増加しています。昭和 50 年度から京都府と京都市が協力し、このような野生鳥獣に対しての救護活動が始まり、平成元年 10 月に野生鳥獣救護センターが開所されました。京都市内で保護された鳥類と哺乳類が対象であり、当該鳥獣を野生復帰させることの他に、野生鳥獣との適切な関わり方について普及啓発を図ることを目的としています。

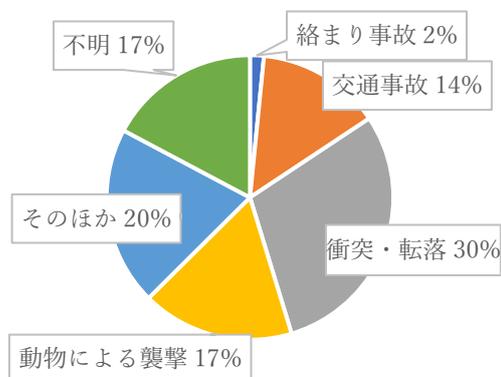
2 救護された時期及び種類



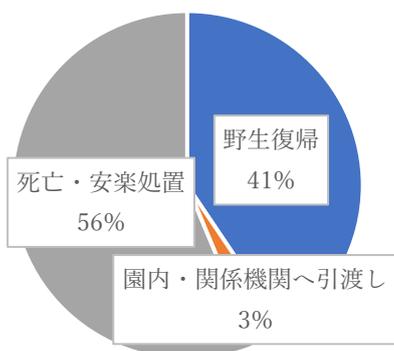
平成 31 年度は鳥類 63 羽と哺乳類 1 頭の計 64 頭羽の持込みがありました。救護件数は平成 28 年度から 90 件前後で推移していましたが、今年度は約 3 割減となりました。季節を問わず全体的に救護件数が減少しました。

3 救護原因

例年と同様、「衝突・転落」と「動物による襲撃」が大きな救護原因となりました。また、昨年と同様「交通事故」が多発しました。その他例年にならない特徴として、11 月にオオミズナギドリの救護が 6 件ありました。原因は「そのほか」「不明」と分類しているものの、多発した台風により内陸部の京都市に迷い込んだものと推測されます。



4 転帰状況



持ち込まれた鳥類・哺乳類 64 頭羽の内、鳥類 26 羽、哺乳類 0 頭、合計 26 頭羽 (41%) が野生復帰しました。野生復帰する個体の割合は、例年と同様全体の 3-4 割程度となっています。また、野生復帰が困難と判断した 2 頭羽 (3%) について、動物園等での終生飼育や、飼育ボランティアによる飼育を行うこととなりました。